

平成28年3月定例会

まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	平成28年3月7日(月)
会 議 場 所	川里農業研修センター 集会室
開 会 日 時	平成28年3月7日(月) 午前 9時00分
散 会 日 時	平成28年3月7日(月) 午後 4時53分
委 員 長	坂本 国広
委員会出席 委 員	
委 員 長	坂本 国広
副 委 員 長	市ノ川徳宏
委 員	阿部 慎也 秋谷 修 永沼 博昭 細川 英俊
委員会欠席 委 員	
委員外議員	なし
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	件 名	審査結果
第25号	市道の路線の廃止について	原案可決
第26号	市道の路線の認定について	原案可決
第31号	平成27年度鴻巣市一般会計補正予算（第6号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第33号	平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第34号	平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第35号	平成27年度鴻巣市下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
第36号	平成28年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第38号	平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第40号	平成28年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第41号	平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第43号	平成28年度鴻巣市水道事業会計予算	原案可決
第44号	平成28年度鴻巣市下水道事業会計予算	原案可決

委員会執行部出席者

（都市整備部）

都市整備部長 武 藤 幸 二

都市整備部副部長 吉 田 憲 司

都市整備部副部長 奥 広 文

都市整備部参事 島 田 友 光

都市計画課長 大 塚 泰 史

建築課長 白 井 邦 昌

市街地整備課長 中 井 誠

市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長

市街地整備課副参事

(建設部)

建設部長

建設部副部長兼道路課長

道路課副参事

工事課長

下水道課長

水道課長

吹上支所長

川里支所長

神 田 英 昭  
清 水 千 之

小 谷 野 幹 也  
田 沼 文 男  
小 山 薫  
原 口 正  
金 井 利 明  
小 峰 栄 一  
田 島 好 夫  
鶴 飼 能 志

書 記 森 田 慎 三  
書 記 竹 井 豊

(開会 午前9時00分)

(委員長) ただいまからまちづくり常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。永沼博昭委員と細川英俊委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第25号 市道の路線の廃止について、議案第26号 市道の路線の認定について、議案第31号 平成27年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分、議案第33号 平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)、議案第34号 平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、議案第35号 平成27年度鴻巣市下水道事業会計補正予算(第3号)、議案第36号 平成28年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分、議案第38号 平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計予算、議案第40号 平成28年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計予算、議案第41号 平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計予算、議案第43号 平成28年度鴻巣市水道事業会計予算、議案第44号 平成28年度鴻巣市下水道事業会計予算の議案12件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案第25号及び第26号を一括して議題とし、執行部から説明の後、休憩して現地視察を行います。その後再開し、質疑、討論、採決といたします。そのほかの議案については、議案番号順に執行部からの説明の後、質疑、討論、採決の方法で進め、議案第36号の平成28年度一般会計予算については歳入歳出を一括して審査を行い、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思っております。なお、質疑については付託されている議案数が多いことからよく整理をしていただき、議案第36号の平成28年度一般会計予算については予算書のページ数及び事業名を述べてから質疑をしていただくよう議事の進行にご協力をお願いします。この方法でご異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

初めに、議案第25号及び議案第26号について一括して執行部の説明を求めます。

(建設部副部長兼道路課長)おはようございます。それでは、議案第25号市道の路線の廃止、1路線についてご説明させていただきます。

それでは、図面ナンバー1をごらんいただきたいと思います。これは、市道吹2218号線でございますが、起点を鴻巣市大芦字氷川1114—1地先とし、終点を同1114番1地先とします幅員2メートル、延長12.91メートルの路線でございます。これは、認定を廃止し、市有財産を売却するものでございます。

以上、1路線を廃止するものでございます。

続きまして、議案第26号 市道の路線の認定、6路線についてご説明させていただきます。議案及び本日お配りさせていただきました参考資料の公図の写しもあわせてごらんいただきたいと思います。

初めに、図面ナンバー2をごらんいただきたいと思います。まず、市道A—3063号線でございますが、起点を鴻巣市箕田字竜泉寺903番1地先とし、終点を鴻巣市赤見台4丁目1番4地先とします幅員2メートルから3.1メートル、延長72.8メートルの路線でございます。これは、独立行政法人水資源機構が施工しました武蔵水路改築事業の整備に伴い、JR高崎線を挟んだ東西を地下道でつなぐ管理用通路が整備されたことから歩行者の利便性の向上を図るために遊歩道として認定するものでございます。

次に、市道E—389号線でございますが、起点を鴻巣市箕田字竜泉寺959番2地先とし、終点を同903番1地先とします幅員4.5メートルから8.2メートル、延長135.1メートルの路線でございます。

次に、市道E—390号線でございますが、起点を鴻巣市箕田字竜泉寺974番1地先とし、終点を同965番4地先とします幅員5.3メートルから13.4メートル、延長144.9メートルの路線でございます。

次に、市道E—391号線でございますが、起点を鴻巣市箕田字富士山195番

1 地先とし、終点を同178番2地先とします幅員4.8メートルから7.2メートル、延長230.6メートルの路線でございます。

これら3路線につきましても武蔵水路改築事業の整備に伴い、武蔵水路左岸側の管理用道路が整備されたため、沿線に隣接する住民の利便性の向上を図るため認定を行うものであります。

次に、図面ナンバー3をごらんいただきたいと思っております。市道E-392号線でございますが、起点を鴻巣市宮前字原464番8地先とし、終点を同464番14地先とします幅員5メートル、延長84.42メートルの路線でございます。これは、開発事業による道路の帰属に伴い認定をするものでございます。

次に、図面ナンバー4をごらんいただきたいと思っております。市道川2386号線でございますが、起点を鴻巣市広田字島屋敷909番1地先とし、終点を同903番地先とします幅員4.02メートルから4.06メートル、延長65.34メートルの路線でございます。これは、建築基準法の建築行為に伴う道路要件であります幅員4メートル以上について認定するものでございます。

以上、6路線の認定をお願いするものでございます。

なお、今回認定する開発道路1路線につきましても、補修等を要する場合は建築物がある程度できた段階で補修などを行うことで開発事業者との事前調整は済んでおりますので、ご報告させていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(委員長) 説明が終わりました。

これより現地視察のため、暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時10分)



(開議 午前11時30分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第25号及び議案第26号について質疑を求めます。質疑はありますか。

(永沼) 初めに、議案第25号の1平米当たりの単価を教えてください。

それと、あと議案第26号の認定についてですが、武蔵水路の道路認定についてですけれども、これについては底地が水資源の底地というふうにお聞きしました。それで、水資源の土地を協定か何かでお借りしているのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。それとあわせて、先ほど利便性のために認定にするというご説明でしたけれども、その利便性という具体的な意味がよくわからないのですが、その辺をちょっと教えていただければというふうに思います。お願いいたします。

（建設部副部長兼道路課長）まず、1点目の議案第25号でございますけれども、廃止に関連しまして、これは土地を処分するということで平米当たり1万4,700円で処分するというところでございます。坪当たり4万8,510円です。全体で30万9,876円でございます。

2点目の市道認定するに当たっての協定というお話でございますけれども、これにつきましては水資源機構と市で管理協定というものを締結する、今まさにその管理協定の詳細を詰めているところでございます。

3点目でございますけれども、利便性と申しますのは、従前はJRのところは線路で通れなかったということでございますので、そこが通れるということになりますと、今度は人、自転車等の往来がある。そういったことがまずは可能となって、JRを挟んだ東西の人が行ったり来たり、自由に遠回りしなくても、踏切まで行くとか、あるいはJR北鴻巣駅の自由通路まで行かなくも、そこで往来ができるということがまず大きな利便性の一つだと思うのです。

あともう一つにつきましては、人の往来がある、自転車の往来があるということになると、沿道の方たちが交通量がふえて非常に危険ではないかというようなことがございまして、これは自治会などから要望がありまして、今回市道を認定して、認定することによって道路管理者あるいは交通管理者と交通対策について協議して、交通安全対策を講ずることができるということで今回沿線の利便性がいろんな意味で図れるということでございます。

以上でございます。

（永沼）水資源のほうでも、きょう見た南側のほうもアスファルト舗装をしておりまして、そういった意味では同じように通路をちゃんとできるような形になっているので、利便性については認定しなくても同じではないかなとちょっとふと思ってしまったのですけれども、その辺はいかがでしょう。

（建設部副部長兼道路課長）今までですと、水資源機構の管理用道路ということで、基本的には道路管理者がいませんので、道路管理者というか、管理するのは水資源機構です。そうしますと、交通管理者等の協議をして交通規制に何らかの安全対策を講ずることができませんので、改めて市が道路管理者となってそういった安全性を図れるような措置を講ずることができるということになっております。

（永沼）そうしましたら、今後ですけれども、これからこのような利便性が必要になってきたときに道路の認定というのをするような方向になるのかというのをちょっと最後にお聞きしたいと思います。

（建設部副部長兼道路課長）これにつきましては、その地域であるとか交通事情を総合的に判断した中で、認定をするかどうか判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

（阿部）冠水時の例の歩道橋、冠水時のくみ上げポンプ、吸い上げポンプについてはどんな設備がしてあるのか。

それと、市が管理する以上、もろもろのあの場合危険箇所がある、そういったところに多様な警告板を幾つかつけなくてはならないのだけれども、それはどういうものを考えているのか答弁いただきたい。

（建設部副部長兼道路課長）まず、冠水対策といいますのは降雨強度が時間当たり110ミリまでは耐えられるということになっております。これについては、ポンプが2台設置してありまして、それぞれ排水するような構造になっておりまして。

もう一点、あと地下道ですから、日中でも薄暗いですから照明等、夜も照明、24時間つくということで、安全対策についてはそのようなことで、あとソフト面からしますと駅前交番も近いですから、巡回パトロール等

もやっていただくということと、また市のほうも定期的な道路パトロール等で管理のほうを行っていきたいということになっております。警告板とかそのようなものは現在のところ設置しておりません。

以上でございます。

（阿部）ポンプについてはわかりました。

たしか私申し上げただけけれども、ジャイアント馬場みたいなやつが自転車であそこを通ると頭ぶつかるのではないかというような箇所があった。あそこには何か手を加える必要があるかと思うのだけれども、どういうものを考えているのか。

それから、歩道橋のトンネル内はやっぱり警察が監視に当たるといふか、それだって空白な時間があるわけだから、痴漢に注意とかあるではないですか。ああいう警告板も当然必要なのかなというふうにも思うのです。その辺についてどうお考えなのか。

（建設部副部長兼道路課長）まず、橋桁に頭がもしかしたらぶつかるのではないかということでございますけれども、この橋は柳橋という橋でございます。その橋桁が通常であれば歩道とかの建築限界、2メートル50というのが必要なわけなのですけれども、それ以下でございますので、安全対策とすると注意喚起看板、頭上注意してくださいとか、あるいはプロテクターというか、ぶつかっても大丈夫なような措置を水資源機構のほうにやってもらうということで要請はしてございます。

あと1点でございますけれども、そのような看板が設置できるかどうか、ちょっと先ほどの痴漢注意であるとか、そういった看板につきましては水資源機構のほうと相談させていただきます。

以上でございます。

（細川）私から1点だけ、冠水時に、先ほどの答弁でポンプ2台で毎時110ミリまでは耐えられるかなというお話ありましたが、まず大雨のときにあそこを通れるようにするのかしないのか、またそういった場合にどのように対応していくのか、ご答弁をお願いします。

（建設部副部長兼道路課長）豪雨時、気象情報等を十分に危機管理担当と道路課のほうも連携しておりまして、こういった中で相当な降雨があ

りそうだということになりますと、当然いろんな情報収集等を行っておりまして、万が一110ミリ、通行を遮断するようなことが生じましたら、道路課としても安全確保のために通行止めをかける措置を講じていくということでございます。

（細川）桶川のほうでもやはり水場の近くで通学路になっている、地元の人たちはわかっていて、そこを通らないというようなケースもあるかと思えます。ただし、やはり不特定多数の方が通るということを想定して、認定して市のほうで管理するのであれば事故が絶対に起きないような対応策というのを事前協議して準備していただければと思います。私からは以上です。

（秋谷）先ほど来お話が出ている市道A-3063号線になるわけか、1点だけ心配していることがあるのです。というのは、地下道ができると大体地下道の中とかが落書きとかがされてしまうことが多いのではないかなと思うのですけれども、前もってそういうのを落としやすくするような、中側に塗装みたいのってできないものなのではないでしょうか。

（建設部副部長兼道路課長）これにつきましては、水資源機構のほうにもお話はしてみますけれども、現在のところちょっと厳しいのかなという感じはします。要請はしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

（委員長）ほかに質疑はありませんか。

（なし）

（委員長）以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

（なし）

（委員長）次に、賛成討論はありませんか。

（なし）

（委員長）討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

初めに、議案第25号 市道の路線の廃止について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 市道の路線の認定について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時45分)



(開議 午後1時04分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第31号 平成27年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(永沼) ご説明の中に、関係人との交渉の難航によるというご説明が…  
…

(委員長) 済みません。ページ数を指定してご質問…

(永沼) 全体的な話で、不調になった原因として関係人との交渉の難航によるというお話が幾つか出ていたと思うのですが、具体的にどのようなことをおっしゃっているのか、その辺ちょっと教えていただければというふうに思います。用地の補償金額なのか、それとも境界の関係なのか、その辺がちょっとよくわからなかったなので、その点をお願いします。

(建設部副部長兼道路課長) 用地交渉に当たりましては、それぞれいろんなお家の事情等がございまして、計画的には買収はしていく予定では

ございますが、やはり意見の考え方の違いであるとか、あるいは先祖伝来の土地なので、もうちょっと待ってほしいとか、いろんなことを交渉の中で提案されまして、そういったことからして時間を要していると、難航しているところもあるということでございます。

以上でございます。

（永沼）そうしますと、これから折衝、交渉していった同じような理由で28年度も計画どおりいかないということが出てくるかなというふうに思うのですが、その点はいかがでしょう。

（建設部副部長兼道路課長）内容によっては、地権者から早く土地を市のほうへ売りたいという方もいます。人によってはもう少し待ってほしいとか、それぞれ考え方、意見の隔たり等もあるのですけれども、これにつきましては、粘り強く交渉に当たっていくという考えでございます。以上でございます。

（永沼）それでは、32ページ、川里中央公園整備事業、ゴルフボールが落下して安全面が確保できないということで、そこの用地買収はやめたというふうなお話伺いしましたが、今後この場所については公園計画面積から外すというような、そのような計画をお持ちでしょうか、その辺をお伺いしたいと思います。

（都市計画課長）安全面の対策という形で協議が難航したという形であったときに、今現在用地交渉を行う段階は当然ゴルフ場の敷地でございます。そこに何十球かな、ボールが飛び込んでくるよというのは今現在ゴルフ場の管轄なので、やむを得ないと思うのですが、それを市のほうで買い取る形でいったときには安全面が大変だという形で、先ほど説明したように用地交渉は断念したという形で、今後事業計画の見直し、それと都市計画決定の変更見直しを28年度に行えればというふうに考えております。

（永沼）次に、ちょっと戻りますが、20ページの専決処分に絡んでの市有物件災害共済会等保険金、まず収入として4万6,000円、それと今度30ページ、土木費の総務費、賠償金として4万6,000円支出するという形になっているのですが、これについてですが、前回も私ご質問させてい

ただいたのですが、今回専決処分の内容を読みますと、道路が剥がれていて、それによってタイヤ及び破損したというようなお話になっているのですが、道路が剥がれているという状況がよくイメージが湧かなかったのですが、どういうことをおっしゃっているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいなど。あと深さだとか、具体的な感じでちょっと教えていただけますでしょうか。

（建設部副部長兼道路課長）道路の状況ですけれども、これは旧川里町のほうから行田市のほうにつながる路線で、どちらかというところ通行量も農道のような状況で、そんなに多い状況ではないような状況ですけれども、一部部分的に老朽化が進んでいて、その部分が丸く50センチぐらいの大きさと、深さ10センチぐらい、こういう穴になっておりました、ちょうどそこをタイヤが通った後にそのような損害を生じたという状況でございます。これにつきましては、部分的にその路線、そういうところがございまして、改めてその後パトロール等も行っております。以上でございます。

（永沼）直径50センチ、そして深さが10センチとおっしゃいましたけれども、そういう中でタイヤとホイールが破損するような事故ってどういう状況で起きるのかなと逆に不思議に思ってしまうのですけれども、現実そのような事故になってしまったのだったら仕方ないのですが、今後このようなことにならないようにパトロール等をしっかりしていかなければいけないと思うのですが、今後の対策としてほかにもいろんな道路が、私もたまに穴を見つけたりして補修をお願いしたりしているわけなので、道路課としてどのようなパトロールを実行しているのか、また今後対策として持っているのか教えていただければ。

（建設部副部長兼道路課長）この対策としましては、まず職員のほうで定期的なパトロールをやっております。そのほかに道路課職員が常に補修材料を持ち歩いておりますので、随時そういったところは直しておるところなのですけれども、通りの少ないところ等が市民からのやっぱり貴重な情報をもとに修繕しているということで、市内1,000キロを超える道路でございますので、完璧に維持管理していくというのはなかなかで

きない状況でございますので、パトロールの励行あるいは市民からの貴重な情報をもとに今後も引き続き修繕を行っていくという状況でございます。また、状況によりますと、舗装の部分的な打ちかえ等も実施してまいるところでございます。

以上でございます。

(細川) それでは、24ページの一番上、コミュニティバスの運営事業についてお伺いをいたします。

今回497万8,000円増額ということで上がってきていますけれども、理由としては運賃収入少なかったからというところですよ。補正前の予算として9,938万、今回の補正を入れて1億436万とバスに関しての市の負担が1億円を超えてきているような状況です。やはり交通弱者保護という観点で見たときには、こういったコミュニティバスを含めた足の確保というのは非常に大切なことだとは思いますが、ある程度歯どめがないとずるずるとなってしまうのも現状なのかなと思われま。そこで、運賃収入の面でもそうですけれども、以前からお話ししているように、乗客の乗りおり管理とか、そういったものというのを実際にやっていて、今の現状がどうなのかというのを運行会社任せにせずに、ある程度市のほうでも把握をして、現状に見合った運行に切りかえていくとか、何かしら対策を打たなければいけないのかなと思うのですが、そういったところをどのようにお考えなのかお伺いします。

(道路課副参事)市のほうも乗車人数の確認を年に2回やっております。それはどういうことかと申しますと、時間帯にどれだけ乗るか、またこの時間帯は高齢者の方が利用するとか、いろんな細かい調査をしております。というのは、今ご指摘があったように今後の運営形態、そういうのを参考にするので、バス会社も報告出してくれますけれども、バス会社は人数だけなので、私どもは65歳の方が何時ごろ利用するか、通勤帯はどうなのかと細かくまで調べておるところです。

見直しにつきましては、来年度アンケート調査をやりまして、それと今やっている市のほうの調査をあわせまして、何らかの方法があるのか、また鴻巣市にはどれがいいのだろうかというのを来年度考えていかな

てはならないと考えております。

それと、今回は運賃収入なのですけれども、26年の4月1日から新しいコースに吹上と川里、変えたわけなのです。馬室、田間宮、常光、笠原は同じだったのですけれども、利用状況とかを考えまして川里コースを今まで広田コース、共和コースというので循環型をやめていたのを要望が多くて見直しで循環型に戻したわけなのです。吹上も北と南で分かれましてやったもので、川里は循環型に戻したので、もう少し利用数が増えるかなということでもちょっと運賃収入を多く見過ぎまして、今回の補正に至った経緯がございます。

以上です。

（細川）新たな試みの中での見込みがというところであればやむを得ないなと思うのですけれども、運賃収入少ないときに市から補助金を出すという契約、これ自体もある程度見直しも必要かなと思います。運行形態という部分もそうなのですけれども、ある程度合理的なというか、皆が納得できるような形というのが望ましいのかなと思っています。というのもやはり今のこの契約形態であれば、どうしてもバス会社が潤うような形の仕組みというのは、もうこれは否めないのかなと思いますので、そういった部分も含めてちょっと考えていただければなと思います。以上です。

（秋谷）歳入のところで、全体的に社会資本整備総合交付金が減額になっているのですけれども、ごめんなさい、私ちょっと世の中の動きに疎いものですから、どうしてこんなに減額が多いのか、詳しく教えてもらいたいのですが。

（都市計画課長）実は社会資本整備総合交付金につきましては、冒頭申し上げたとおり、まず計画書を作成しますよという形の中で、その計画書が26年から30年という期限を設定して行っております。今回平成27年度につきましては、当初の要望額が先ほどの重点的な施策を考えますよという形の中で、重点都市基盤整備計画については当初9億3,500万円ほど上げておりました。ふたを開いてみたときに、その項目については内示率約40%という形で国のほうから通知が来たという形でございます。

それと、もう一つ、安全、安心という形の項目がございまして、これについても7,600万円ほど当初上げさせていただいて、これについては若干率的には60%という形で内示をいただいているという状況でございます。特に防災安全につきましては、東日本の震災当初につきましては結構かなりの額がついていたという情報が入っているのですが、多分ほかの市町村も含めた形の中で使うような形になってきた中で、やはり予算の分捕り合戦ではないですけれども、そのようなことがあるのかなど。では、実際になぜと言われると、本当に詳細な答えについては、我々が取りまとめをしている都市計画の中ではちょっとはっきりとした答えは申しわけないですけれども、わかりません。以上です。

(何かわからないですか、部長。想定される事情ってわからないですか、部長の声あり)

(都市整備部長) これは、本会議の質疑の中でもちょっと触れましたけれども、先ほど課長からもありましたけれども、主な原因というのはまさに東日本大震災、この影響で国の予算の関係だと思っております。それがもうかなり、先ほども話に出ましたけれども、どちらかという社会資本の計画の中でも防災安全にかかわるものについては、やはりつきがいいと言ったらいいのですか、交付率も高いのですけれども、それ以外のものについては、国の予算的な今言った状況からどうしても押されてきてしまうと。これは、年々ちょっとその率も下がっていると。平成26年度は約半分ぐらい、27年度が40%ぐらいと下がってきている状況なので、今後も非常に厳しいというふうな認識はしておりますけれども、主な原因はそういったことだと認識しております。

(秋谷) そうしましたら、前のほうに戻ってしまうのですけれども、7ページの繰越明許で、説明でちょっとわからなかったところがあります。土木費の中で上から3つ目の4番の都市計画費のところの都市計画決定変更事業の中で伝源経基のお話があったと思うのですけれども、ちょっとこのあたり詳しくご説明していただけたらと思うのですが。

(都市計画課長) 三谷橋一大間線が今回の上尾道路までぶつかるという

形になっていると思うのですが、ちょうどその左岸線から上尾道路にぶつかる間に、その計画が実は高校下の先ほど言いました伝源経基の屋敷跡にちょっとかかってしまうという形から、そういう都市計画道路はよくないよというような形から変更もかけますと、見直しも行いますという形から今回上尾道路と史跡の関係も含めて中心線測量等を行う形で実施したところ、上尾道路に関するものであれば国道事務所との協議、それと県史跡ですので、県の埋蔵文化、史跡のほうとの調整が長引く形の中において繰り越しをさせていただくという形でございます。

（秋谷）そうすると、今後三谷橋一大間線の南側への延伸というのかな、その部分については、より馬室側にスライドをさせないと源経基の館跡のほうに行ってしまうから、南側に変更させるようなお考えということによろしいのでしょうか。

（都市計画課長）はい。そのとおりで、ただ全体的なものを何十メートルもずらすのではなくて、線形ですので、若干振りながら史跡を逃げるような形でぎりぎりのところを想定した形の中で変更を考えております。

（秋谷）次が歳出のほうで、ちょっとまた話が先ほどに戻ってしまいますけれども、社会資本整備総合交付金が減額したことによって、今回歳出のほうも相当、例えばゾーン30であるとか、あるいは北鴻巣駅西口の関係、それと上谷総合公園事業の関係でそういった事情による減額というのは理解をしますけれども、請負減というお話ですけれども、一つ一つの請負減が多過ぎるのですけれども、当初の計画と同じ企画のものがちゃんとできているのでしょうか。逆にこんなに減が多いので、ちょっと心配なのですが。

（都市計画課長）北鴻巣駅西口の工事におきましては、当初設計金額1億2,569万円に対して請負金額が1億2,400万という形の中で起きております。当初予算額につきましては、別々な階段、屋根かけの部分とトイレ工事を分けておりましたが、一本化にすることによって安くなるだろうという形も踏まえた形の中で一本化でやってきましたので、その辺で多分請負差額のほうが大きくなっているのかなというところがございま

す。

上谷のスケートパークにつきましては、おのこの請負金額の合計でございまして、別々の工事発注をしておりますので、その請負金額という形になりますので、安く受けてくれたというふうな気もするのですが、よろしく申し上げます。

以上です。

（秋谷）あと31ページでふるさと総合緑道で、先ほどの永沼委員の質問はこれではなかったとは思いますが、これも用地購入で多少時間がかかっているというようなお話だったと思うのですが、具体的に何が時間がかかるのでしょうか。相手の希望額とこちらの提示額の乖離なのか、それとも根本的に譲れないものがあるのか。

（都市計画課長）ふるさと総合緑道に、特に橋の部分のところですが、まず用地交渉の段階まで実際まだいっているところではございません。現況の官民の境界の位置の確認、そのくいの確認をすること自身で今年度は大分時間をとられてしまって、結果的に言うと、くいの位置関係につきましては納得していただきましたので、その後の今度は拡幅ラインだとかという形において用地交渉が始まっていきますので、今年度はまずくいの確認から時間がかかってしまったと、なかなか立ち会ってくれなかったという形で時間がかかりました。

以上です。

（都市整備部長）この関係は、地権者との用地交渉、先ほども言いましたけれども、今年度、まさに今現在大詰めなのでございますけれども、用地測量をやっているのです。用地測量については、平成26年度からの繰越明許、繰り越しの予算で執行しております、年度当初から当然進める形でやってきたのですけれども、実は先ほど課長のほうでくいの立ち会いの関係とかという話が出ましたけれども、特におくれた理由といたしましては1人の権利者の方が市の進め方といいますか、説明会などを平成27年の2月にやっているのですけれども、その辺で市の進め方に対してちょっと疑義があるということで、その辺の理解をしていただくのにかなりこれ実は日数を要しまして、ですから用地測量に実質的に着手するのが

大幅におくれてしまったということが主な原因でございます。

（秋谷）わかりました。

あとは、最後にしておきますが、31ページから32ページにかけての大間近隣公園の造成工事も、これも減額なのですけれども、盛る土の量が予定よりも少なくて減額ということなのですけれども、当初の量より金額というか、量というか、それがどれぐらい少なくて、それで今後当初の計画があるのなら当然積み増さなければならないと思うのですけれども、それによって大間近隣公園自体の整備計画のおくれというのはどれぐらいかかるものなのですか。変わらないものですか。

（都市計画課長）27年度、道路課だとか下水道課さんから残土が出ますよという形の中で、その残土量が、出る量はもう事業でわかっているのですが、実際27年度に盛り土をするだけの約5,000立米ぐらい足りないという形がわかりましたので、それはちょっと今回減額させていただきたいという形で計上させていただきました。

今後の予定なのですが、28年度におきましては盛り土について引き続き整備をしていくという形で考えております。その先的な話になってきますと、また財政的なお金の問題等が発生しますので、おくれぎみだという形もあるかと思えますけれども、事業課とすれば年度別にちゃんとやっていきたい意向では考えております。

（秋谷）では、現段階では当初計画に変更はないと、それは確認をしたいのですが。

（都市計画課長）若干多分おくれそうな気がいたします。

（阿部）では、1点だけ、31ページの市街地開発基金積立金、これは現在合計で幾らぐらいになっているのだろう。

（都市整備部参事）平成27年度末の見込みでございますけれども、6億748万5,345円（P17「7億1,700万円」に発言訂正）でございます。

（阿部）わかりました。基金は、本市はどのぐらいの積み立てが適度な金額なのか、何かそういうものがあったらお答えいただきたい。

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時59分）



(開議 午後 1 時 5 9 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市整備部参事) 実際のところ、事業課サイドといたしましては、基金積み立て目標というものの設定は正直なところございません。この基金積立金というのは、あくまでも毎年度の道路用地の売り払いですとか代替地の売り払いを基金に積み立てていただいているのですけれども、基本的には基金の積み立て額ですとか年度年度の積み立てに関しては財政課のほうの指示を受けて、市街地整備課サイドで計上しております。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2 時 0 0 分)



(開議 午後 2 時 0 2 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(都市整備部参事) 先ほど阿部委員さんのほうから市街地開発基金の積立金でございましたけれども、私のほうちょっと数字を間違えましたので、訂正をさせていただきたいと思います。平成27年度末でございますけれども、約でございます、7億1,700万円でございます。訂正しておわびいたします。

(委員長) 都市整備部参事より訂正の申し出がありましたが、ご了承願います。なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

(阿部) この7億1,700万円という金額というのは、これは市街地開発基金として全体から見て適度な基金積み立てということになるのかどうか。

(都市整備部参事) 駅通り地区も今月の21日に組合設立の認可が埼玉県からおりました。全体の総事業費といたしましては、駅通り地区の事業計画の中では約40億円という数字の中での資金計画でございます。その中で、国の先ほどの社会資本整備総合交付金、また埼玉県の県費補助、それに加えて鴻巣市の補助という枠組みの中で国から3分の1、地方、埼玉県、鴻巣市を含めて3分の1、地元負担が3分の1という枠組みの

中で、鴻巣市の負担分といたしまして11億1,500万円が現行の中での支出負担でございますので、現在の基金積み立てが7億ということですので、毎年土地の売り払い等数千万円ございます。それを基金のほうに入れていただきますので、おおむね7割ぐらいは基金として積み立てておりますので、今後の財政状況を鑑みた場合には、なるべく基金のほうに積み立てていただいて、その基金を事業費の中に割り当てるということであれば、もう少し基金があったほうがいいのではなかろうかなというふうに思っております。

(何事か声あり)

(都市整備部参事)自分「40億」と言ったと思うのですけれども、「70億」です。済みません。

(阿部)70億の幾ら。3分の1。

(都市整備部参事)70億の地方が3分の1です。その内訳として、埼玉県が9分の1、鴻巣市が9分の2です。

(阿部)その9分の2の金額が11億1,500万だと。

(都市整備部参事)はい。あくまでも再開発事業とあわせて区域の周りに市道が2本、エルミの前にあります駅北通り線と北側の道の宮本通線、それが市道でございます。あと駅東通り線と中山道については県ですので、公共施設に関しては市道に関しては国と市、県道に関しましては国と県という形で、市道の部分の2路線と再開発事業の補助金を含めて全体事業費70億弱に対して鴻巣市の負担が11億弱という構成になっております。

以上です。

(阿部)11億弱ではなくて、11億1,500万でしょう。

(都市整備部参事)はい、11億1,500万です。

(委員長)ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長)以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第31号 平成27年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 1点訂正をお願いいたします。

6ページ目の1款国庫支出金、1項国庫補助金、1目事業費国庫補助金、1節土地区画整理事業補助金につきまして、先ほど国からの内示額と金額を3,287万9,000円と申し上げましたが、決定額ということで訂正をお願いしたいと思います。お願いします。

(秋谷) この補正も結局社会資本整備総合交付金の減が大変大きいわけですが、要望額に対して交付額が3分の1になっているのですが、当初は何%交付される計算をもって、実際は何%交付額になったのでしょうか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 区画整理街路築造工事に対しましては、基本事業費に対しまして55%補助額を見込んで要望してございます。また、物件移転補償料、こちらにつきまして

もやはり55%の要望額ということで要望を出しております。

(都市整備部副部長) 当初こちらから要望した金額に対しましておおむね35%ぐらいの金額となっております。

また、先ほど所長からありました国からの決定に伴うというところ、申しわけありませんけれども、これやはり国からの補助がおおむね、先ほど大塚課長の説明がありましたように40%ぐらいに抑えられたことに伴いまして、金額のほうが大幅に下がったということでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(秋谷) そうすると、本会議で北新宿のほうの28年の予算のほうかな、竹田議員が計画終了の予定年次を聞いて、たしか33年というお答えだったと思うのですけれども、次年度、28年度以降、恐らく交付金のこちらが要望している額よりも実際は今年度のように下がるのでしょうか、そうすると当初32年度予定というのが難しくなってくるのでしょうか。どうなのでしょう、そのあたりは。

(都市整備部参事) 秋谷委員おっしゃりますように、32年度末というのは現在の事業認可の期間延伸も含めた中での最終的な年度と位置づけております。しかしながら、先ほど副部長からも話ありましたように、要望額に対して35%弱の交付金の交付率ということを経験した場合に、期間はいつまでということをはっきりこの場では想像つかないのですが、今の状況が進めば間違いなく32年度には完了しないだろうと。

また、一般財源からの繰り入れが新年度予算にしましても1億8,000万という繰り入れをさせていただいておりますが、これだけ交付金が落ちることによって収入がかなり目減りをしているということで、支出に伴う事業費が同じようにできない状況で、事務所としては保留地をことしは10区画ぐらい売っております、かなり当初予定よりも事業費の捻出はしております。しかしながら、これだけ交付金が抑えられているということであれば、事業認可の今後32年度以降の延伸も含めて検討せざるを得ないかなと思っているわけですが、現在の中では32年度末を目標に少しでも進捗率を上げようということで頑張るしかないのかなとい

うふうに思っております。延びるとは現場サイドでは感じているところがありますけれども。

（秋谷）今の段階ではね。

（都市整備部参事）はい。

（阿部）保留地処分に関して、今現在全国で地価の変動が若干出てきたという中において、北新宿の区画整理地内の土地は要するに若干値上がりしているのか、あるいは値下がりしているのか、評価的にどうなっているのか。これは路線価だとかなんとかというのは国の問題だけれども、実勢価格でもって大体どうなっているのかお話しいただきたい。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）それでは、お答えいたします。

これは、地価変動率ということで埼玉県のほうで調査しているものなのですけれども、平成27年7月1日時点におきまして、ちょうどポイント的にはないのですが、近くの基準地からしますとマイナス0.5%という数字が出てございます。

あと追加で先ほど地区名を申し上げておりませんでしたけれども、鎌塚地区ということで基準がございまして、そちらの地価公示が前年の26年7月1日に比べましてマイナス0.5%下がっているという結果が出てございます。

追加で、保留地も今回そういった観点の中で、この基準地をもとに下げざるを得ないということで下がってきてございます。

（阿部）そうすると、やはり事業費に対する考え方、当然事業費の足りない部分というかな、事業費が当然足らなくなってくる。そういったものを何かで補っていかなければ平成32年までに、できないとは言っているけれども、極力できるような方向でやっていくための方策とかというのはないのかね。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）今収入として見込めるものは、当然市からの単独費がありますけれども、それ以外には保留地処分ということで見ているわけでございます。当然この保留地処分をできるだけ多くしていくということで収入の財源を確保すると

というのが一番いいのかなということで考えておりますけれども、ここに来まして消費税が平成29年度に上がるという予定もあるということで、若干保留地を購買する方が大分ふえてまいりまして、また住宅ローンなんかマイナス金利ということで、銀行によっては下がっているところもありますので、そういった関係で大分保留地の購買意欲が出てまいりましたので、収入として見込めるものはどうしても保留地を売却するというのがこれから一番の収入財源かなと思っております。

（阿部）結局土地には消費税はつかないけれども、上物に消費税がつくがために、駆け込み的な需要があるのかなというふうに私どもは思っているのですけれども、そんな中においてマイナス0.5%、これ全体でいくと、でかい金額になってしまうよね、0.5%でも。だから、何としても、例に挙げたのは鎌塚だけれども、あそこの価値をやっぱり上げるような方策を何らか考えていかなければいけないのではないかなと思うのだけれども、そういう切り札みたいなものは持っていないよね。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）先ほどのお答えですけれども、実は28年度予算ということでこれから説明する部分があるのですけれども、予算の中で工事請負費の中で北新宿の調整池が現在4カ所ございまして、その中に近隣公園予定地ということで将来的に整備を予定する地区がございまして。

ただ、公園整備といいますと、北新宿の区画整理事業でやる事業ではないですから、なかなか公園事業は進まない。その中で、来年度予算で広場的な工事ということで予算を設けてございまして、まずは1点そういった公園用地的なものを確保するというのも一つの点かなと。あとは現在道路整備なんかかなり推進してございましてけれども、そういった中で今まで砂利道とか簡易舗装の部分が多かったわけでございますが、今年度も相当な舗装を本舗装ということでやっておりますので、その辺でイメージ的なものをよくして保留地が売れるように今努力しているところでございまして。

（委員長）ほかに質疑はありませんか。

（なし）

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第33号 平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時29分)



(開議 午後2時44分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第34号 平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(阿部) 6ページの土壤検査委託料、これ減額補正になっているのですが、この土壤検査委託料というのは一体広田あたりで検査するに値するような土壤の汚れとかというのはないのだろうと思うのだけれども、具体的にはどんなことをするのか。

(市街地整備課長) こちらにつきましては、大間近隣公園のほうに建設

発生土を搬入するに当たり、区画整理区域内から発生した土砂について重金属とかカドミウムとか化学的検査を受け入れ条件、国土交通省の管理も一部かかってきますので、その指定による検査、24項目でしたっけ、そちらのほうを実施をしております。

（阿部）恐らく高規格堤防のほうへ持っていく残土だと思うのだけれども、これは広田に限ってはそんな変な重金属だのなんだのというのは恐らくないだろうと思うのだけれども、でもそれにしてもずっとやってきたわけなのだね。

（市街地整備課長）一応計量証明書を添付して残土の搬入の同意を求めていますので、通常の一一般の公共事業の土砂の搬入ですと計量証明書の提出が求められております。

（永沼）5ページの  
いるけれども、契約の引き渡しがおくれているというようなご説明だったと思うのですが、契約の内容ってどんなふうになっているのか、ちょっとご説明をお願いします。

（市街地整備課長）これは、保留地の処分に伴うものでありまして、広田地区につきましては、事前に水道の給水管のほうは取り出しがしてございますので、そちらのほうの工事費を別途保留地の売買代金のほかに権利者の方にお願ひしております。そちらの金額のほうが実際契約を締結させていただいているのですけれども、土地の引き渡しが全部完済後という形になっていましたので、若干おくれが生じているという形になります。

（永沼）契約の内容の中に引き渡し時期って書いてあるような気がするのですけれども、それに沿ったことが行われていないのか、それとも契約どおりなのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

（市街地整備課長）契約自体が2月末から3月の当初実施されていますので、保留地の売買契約につきましては契約後90日以内というのがございますけれども、保留地ローンとか住宅資金の貸し付けに審査等がかかる場合がありますので、その辺で若干数日おくれる場合がありますので、その辺は理由書を添付していただいて延長契約をしているというのが実例となっております。

(秋谷) 1点だけ、5ページの歳入の事業費県負担金のところで、県道の拡幅でされる側の方がご同意が得られていないというご説明だったと思うのですけれども、現在の状況と見通しというのはどんなものなのでしょう。

(市街地整備課長) 実は、これとは別にもう一件同時に交渉を進めていたところですが、そちらのほうは同意をいただきまして、この残った方については、一番最後の交渉をしてくれというお話をいただいていたので、もう一件の方の移転が確認できた後にちょっと伺ったところ、物件調査等のお話には乗っていただけるような感触を今得ております。

(秋谷) そうすると、28年度予算まだじっくり見ていないのですけれども、28年度の中ではその点については心配要らないという見通しでよろしいのですね。

(市街地整備課長) 実は県の負担金につきましては、当初の県との協議で1件漏れたところがありまして、再度協議したところ、完了が確認できた翌年の県の負担というお話となっておりましたので、先ほどお話しいたしましたもう一件のほうが確実に移転が済んでおりますので、来年度予算につきましてはその1件分についての歳入を見込んでおります。そちらのほうは、もう現に移転が済んでおりますので、確実に入ってくる金額だとは思っております。

(秋谷) いやいや、最後の1件の方の実行ですよ、私が聞きたいのは。お金が入っているのは29年度で結構だけれども。

(市街地整備課長) そのお宅につきましては、来年度は計上してございません。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時55分)



(開議 午後2時55分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市街地整備課長) まだ再度の交渉に入ったばかりですので、確実なこ

とは言えないのですけれども、以前に比べて対応していただける状況になっておりますので、今後も鋭意努力をしてなるべく早目に移転がしていただけるように努力してまいります。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第34号 平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成27年度鴻巣市下水道事業会計補正予算(第3号)について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(秋谷) 10ページの支出のところの、まず公共下水道污水管渠整備工事が広田と雷電というのはわかったのですけれども、その事業を延期された理由は何なのでしょう。

(下水道課長) こちら広田中央特定土地区画整理事業におきましては、区画整理事業の進捗に合わせた事業延期ということで、下水道管を布設

するスペース、道路、そちらが確保できないということでございます。それと、雷電2丁目の関係でございますが、こちらは道路課との道路事業と連携した事業でございますが、こちらにつきましてもやはり道路用地の確保が延期になったということでございます。

(秋谷) あとは最後の西部第3排水区の関連ですけれども、執行残が2,500万ということはかなり大きい執行残ですが、これは積み上げた結果こういう数字になったのか、何かしら工事の変更が何かあってこうなったのか、その点を教えてもらいたいのですけれども。

(下水道課長) こちらにつきましては、当初予算額約9億3,000万ほどでございました。こちら工事は平成26年度、27年度、2カ年工事として発注してございますが、27年度工事の内容の変更に伴いまして、実際の予定額が9億400万ほどになりました。その差し引き約2,600万ほどございますが、そのうちの2,500万円を減額ということでございます。

(秋谷) 工事内容の変更ということですが、その変更の中身、あと当初のもくろみと言ったら言葉が悪いですが、計画と何かしら差異があるのかどうか。

(下水道課長) こちら当初設計した中身につきましては、起点から終点まで管渠の布設ということで総延長的なものは変わりはないのですが、部分的に人孔の位置をずらしたりしております。ずらすのは支障物件あるいは若干家の前に来てしまうとか、そういった理由でずらしております。そういった関係上、工種が変更になっております。その結果、工事費等にも影響が出てきたということです。

(秋谷) そうすると、その当初の計画で目的としている計画自体は達成はされるのですね。

(下水道課長) こちらにつきましては、26、27で計画した事業はこれで完了するということでございます。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第35号 平成27年度鴻巣市下水道事業会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計予算について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(細川) 私から、292ページの農業集落排水処理施設維持管理事業の修繕料の部分でちょっとお伺いをいたします。

これ1,173万2,000円ということで金額立っておりますけれども、これまでの実績、どの程度かかっているのかというような数字があればお答えいただければと思います。

(下水道課長) この4施設につきましては、供用開始が平成2年、それから平成7年、平成15年となっておりまして、その中で、過去の修繕料については具体的に今こちらには手元にはございません。しかしながら、毎年毎年ここ数年、このぐらいの金額の修繕料を計上させていただいております。

(細川) 施設が建ってから25年ぐらい経過しているもの、またはそれよりも浅いものということで、全然壊れる部分もかなり施設によって差があるのだろうなということは当然のごとく予想はできるのですけれども、年を追うごとによって、やはり修繕料というのが高額になってきた

りだとか、あとは大規模な修繕が必要になってきたりというものも当然計画的にやらなければいけないのかなと思います。今まで大体これぐらいの金額であるから、ことしもこれぐらいかなということで今お答えをいただいたのですけれども、来年度、実際に大規模なものというのは想定としてされているのかどうかということが1点。今後見通しとして何か大きな修繕が必要なものがあるのかなというところも踏まえてちょっとお答えいただければと思います。

(下水道課長)大規模な修繕につきましては、この4地区の施設のうち、1施設、笠原地区でございますが、以前に修繕を行っております。笠原地区につきましては、供用開始後20年以上過ぎておりました。そして、また今回笠原第2地区につきましても今年度で20年ぐらいですか、たつのですが、やはり20年以上経過するというので、前年度等に調査を行っております、この予算書の中で今維持管理事業の13節の中の計画概要書作成業務委託料400万何がしとのせさせていただきます。これがまさしく笠原第2クリーン施設のこれから機能強化を図っていくという計画書の作成でございます。以上です。

(細川)では、まだ計画段階なので、来年度は実施はしないということなのですけれども、この笠原第2のそういった計画に当たって、今大体これぐらいかかるのかなというような概算の金額とかというのがわかればお答えいただければと思います。

(下水道課長)こちらにつきましてもやはり来年度概要書を作成します。この概要書というのは、あくまでも国庫補助金等をいただくための概要書になります。この後、その翌年に実際の設計業務を行います。その時点で、初めてトータル金額、改修費用等が出てくるものと認識しておりますので、今の時点ではちょっと申しわけないのですが、出ておりません。

(細川)国庫補助金をいただくがための契約概要書作成だということなのですが、これが400万も費用がかかるというからには、やはりそれ相応の金額が修繕にかかるのだらうなとは思っておりますけれども、そういう認

識でよろしいのでしょうか。

(下水道課長) 先ほど申し上げました笠原地区につきましては、改修費用、当時平成23年、平成24年ごろの工事を行いました、約1億5,000万ほどかかっています。最低でもそれぐらいの金額はいくのかなというふうに思っています。

(永沼) 290ページの歳入なのですが、ここに滞納繰り越し分ということで1,000円ついているのですが、これは1件とか2件とか件数でいくと何件。

(下水道課長) こちら件数的には特段カウントというか、計算で見込んだ数字ではございません。あくまで科目存置ということで計上させてもらいました。

(永沼) 次に、292ページなのですが、真ん中辺の農業集落排水処理施設維持管理事業の中の12の諸手数料とか、あと下の13というか、農業集落排水管渠維持管理事業の調査委託料のところで汚泥の処理というのが出てきたと思うのですが、その汚泥の処理のした後の行方というのはどのような把握をされているのか聞きたいと思います。

(下水道課長) こちらの4地区から発生しました汚泥につきましては、北本市にあります北本地区衛生組合クリーンセンターというところに持ち込んでおります。こちらで確認をしましたところ、その後の処理につきましては、混合汚泥の肥料に再利用したり、あるいは路盤等の道路資材、そちらに再利用したり、あるいは焼却灰にして最終処分していると、そういうふうに聞いております。

(秋谷) 290ページで滞納繰り越し分ということで1,000円の受益者負担金を科目存置で置いているのですけれども、私の過去の記憶だと滞納繰り越しがあったはずなのですが、過去の部分の滞納繰り越しはどういうふうな処分をされたのでしょうか。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時24分)

◇

(開議 午後3時25分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(秋谷) そうしましたら、先ほどの質問は取り下げさせていただきたいと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

あとちょっと私以前に聞いたのだから聞いていないのだから、ちょっと定かではないのですけれども、教えてください。292ページで農業集落排水処理施設維持管理事業の中で、施設設備管理委託料の中にスクリーン清掃であるとか処理場の除草というのを地域の方をお願いしてやっていたというような説明だったと思うのですけれども、こういった方々に例えばお願いをしているものなのですか。例えば4地区あって、その中で農業集落排水に加入している方々の中で、例えば輪番制でやるのであるとか、あるいは何か一つの組織体をつくってもらって、その中でやっているのだとか、あるいはこういうのを年にどれくらいの頻度でやっているのでしょうか。例えば除草なんかでいったら、普通の感覚だと真夏というか、春先から秋口にかけて月1回なり2回なりやらないと、うまくいかないのかなという感じがするのですが、そのあたりの具体的な状況というのでしょうか、やっている方であるとか、そのあたりをちょっと教えていただきたいのですけれども。

(下水道課長) まず、こちら4施設の委託でございますが、地元の管理組合、こちらを設定していただいております、その管理組合に委託しております。これは地元の確かに使っておられる方等を含めた組合のほうへ市のほうと契約をして委託を行っているところです。

委託の内容でございますが、組合との内容ですけれども、実際の処理施設内の清掃、それから草刈りなどを委託しています。笠原と笠原第2、それから郷地、安養寺、この3地区については、毎日の点検、それから上会下地区の施設につきましては10日に1回の巡回というふうな委託内容です。

(秋谷) 今各施設の組合というか、そういった方でという話でしたけれども、例えば金額的には174万円ですから、大騒ぎすることはないのかもしれないけれども、組合が、例えば笠原だったら笠原のエリアの受益者の方が全部入って組合つくっているのか、それとも幾人かのわかってい

る方だけでやっているのか、そのあたりというのは一体どういう今までの流れで来ているのでしょうか。そのあたりがちょっと過去にも私聞いていないような気がするのだよな、そこだったような気がするのですけれども、わかる範囲で教えてもらいたいのですが。だから、受益者が全員入った上で、例えば組合をやって決算やら活動、報告やらいろんなことをやった上で、ことしも1年間、例えばうちの組合のここの処理場はちゃんと運転できましたという話になっているのかどうか。受益者の方々がちゃんとそういうのを理解していれば、流すものとかにも気をつけることもあるのかなというふうなことも考えられるので、そのあたりをちょっと教えてもらいたいのですけれども。

（下水道課長）この組合についての詳細ということですが、今ちょっと詳細の内容等についての手元に資料ございません。こちらの施設4施設、当然施設が供用開始した時点からずっと同じような形で続けてきていると思います。したがって、該当地区の方はこういった組合があるというのはご存じだというふうに私どものほうでは認識しております。以上ですが。

（秋谷）何でそんなことをと思われるかもしれないのですけれども、先ほどの例えば笠原のほうで1億5,000万円かかったとか、笠原第2のほうでまたそういう計画つくるのだという話の中で、常日ごろの日常の清掃なりなんなりというものが、例えばどういうレベルまでいけば機械自体に、スクリーンの清掃とかやられるようですから、多少影響があるのではないのかなと思うわけです。当然自分たちが利用している、受益者になっている施設だから、適当なことはやらないとは思っただけけれども、もし毎日毎日のことだったら、うん、大丈夫だからとか、ああ、心配要らないというようなことで見過ごされてしまっても困るので、だからこの施設自体の長寿命化というほどのことではないのかもしれないけれども、適正なメンテナンス状況というものをその人たちは要は常日ごろから目にしているわけだから、そういう意味ではある意味では重要なことだろうと思うわけです。そのあたりはどうなっているのでしょうか。例えば職員さんは毎日見に行くわけにいかないだろうから、例えば10日に1

遍ぐらい、では毎日やっているのを確認しに行っているのか、あるいは一月に1度ぐらい見に行っているのか、そういったところです。

(下水道課長)もちろんそういった点検の報告書は上がってまいります。委員おっしゃられたように、その報告書に基づいて、現地を毎度毎度確認しているわけではございません。そういったご意見を踏まえまして、今後そういったことも職員等に指示してまいりたいと思います。

それと、あとこの施設の改修とかでございしますが、こちらの主に機械設備、電気設備等、耐用年数いろいろございしますが、そういった耐用年数が参りますと、どうしてもやはり故障等が発生しているのがございます。そして、この地元組合の点検は、あくまでもそういった機械設備とか電気設備等の点検ではございませんので、そこら辺をご理解いただきたいと思えます。

(阿部)では、秋谷さんの質問に関連して、1カ所の施設については10日に1遍、残り3カ所については毎日点検というような話でしたけれども、そんなに施設的に施設の設備の状況が毎日やらなければいけないのか、それとも10日に1遍で済むのか、その差はどこにあるのでしょうか。要するに10日に1遍点検するだけでいいのと、それから毎日点検しなければならないのと、その差というのはどこにあるのか。

(下水道課長)こちら10日に1回のほうの巡回につきましては、施設自体が小さく、ごみの処分が頻繁にはないというふうなことでございます。また、草刈り自体もこちらの上会下の施設にはございません。他の3地区につきましては植栽等がございますので、草の繁茂も出てくると、そういった形でございます。

以上です

(阿部)あと1点、292ページの水洗便所2件のいわゆる去年の実績というのはどうなっているのだろう、何件あったのか。

(下水道課長)こちら前年度実績ございません。

(委員長)ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長)以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第38号 平成28年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 平成28年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計予算について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(永沼) 342ページの歳入ですけれども、保留地売却収入で面積が出て、一部の大きな区画を設けるといようなお話しされていたと思うのですが、どのくらいの面積を、これ1区画として売却するという意味なのか、ちょっと教えてください。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 平成28年分の保留地売却面積としましては1,800平方メートルございます。そのうちの約1,000平方メートル、こちらのほうを業者のほうに一括して販売する予定でございます。

(1,000ですかの声あり)

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 1,000平米でございます。

(永沼) この1,000平米について、先ほどのご説明だと不動産というよう

な何かお話が出たと思うのですが、一括して1区画としてお売りするという、そういう意味でよろしいのでしょうか。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）一括で業者のほうに入札方式で販売を考えてございます。

（永沼）その後というか、そのほかは一般の売却ということでご説明あったと思うのですが、この大きな区画1区画として、あわせて幾つの区画を計画なさっているのかお願いします。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）先ほどの業者売り1,000平米につきましては、これは一括で売りますので、1枚もしくはその土地が離れている場合には2枚になりますけれども、そういった販売で考えております。

なお、残りの約800平米、こちらにつきましては今、来年の販売に向けて何区画にしたらいいかというのを検討中ではございまして、現在のところ区画割は出てございません。

（永沼）次に、344ページの歳出のほうなのですが、事務所解体移転料、また事務所移転委託料ということでご説明あったと思うのですが、吹上支所のほうに移転するというので、時期と、あと市民に向けた周知というのはどのような形で行おうとしているのか教えてください。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）まず、移転先でございましては、吹上支所の中の第2棟というのがございます。そちらのほうへ一応現在移転する予定でございまして。

また、時期につきましては、本庁舎の移転がありますので、本庁舎の移転が28年の12月予定をしているというのは聞いてございます。それに合わせて、現在吹上支所の下水道課、水道課が移転する予定でございまして、その移転が完了後、うちのほうの事務所が移転するということになりますので、早くても29年の1月ごろになるのかなということで現在その予定でおります。

（永沼）周知の仕方をお願いします。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）周知につきましては、当然「広報かがやき」がございまして、そちらで周知する

とともに、鴻巣市のホームページ、そちらにも掲載をしまして、また各庁舎等がございますので、そちらのほうにもポスター等を掲示して周知を考えてございます。当然移転日がはっきり決まりませんと周知もできませんので、その移転日がはっきり次第、速やかに告知をしてまいりたいと考えております。

（永沼）もう一つ、今ある事務所のところにここから移転しますという周知も必要かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

調査委託料とかいろいろと345ページで出てきたのですが、前回埋設物があって、それで補償額が大きくなったということの報告があったと思うのですが、その埋設調査というのはどこのところで行っていくのか、ちょっと教えてください。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）来年度につきましましては、いろいろ付近の状況を確認した中で、埋設物がないという来年の予定地につきましましては聞いておりますので、現在のところはその調査料は見込んでございません。

（永沼）今のご意見だと、そういう形で前回埋設物があったということで事故というか、補償額が大きくなったというふうに思うので、それをあらかじめないという確証がちゃんとできているのか、それとも単純にないものと思われるで終わっているのか、ちょっとその辺確認したいと思っております。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）来年度調査をする中では、周辺の方に聞き取り調査等を行っておりますので、今のところはないということで進めてございます。

（細川）私も保留地売却のところではちょっと伺います。

今回1,800平米の売却に当たって1,000平米は業者への入札での売却ということでお伺いをしているのですが、先ほど来やっぱり社会資本整備総合交付金のほうがかなり見込みが立たないと。立たないというよりも要望額よりも実際に交付額のほうが少ない現状があって、その中で早く工期を埋めるとなると、どうしても売却収入というのが必要になってくるのかなと思われるのです。そうしたときに、今直売で当然やっています

けれども、業者への販売も踏まえて、小売の部分についても業者委託というような、そういった案、計画というのはあるのかないのか、まずお答えください。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）現在のところ、業者販売委託の計画はございません。

（細川）そうすると、やっぱり市の行政で販売していくとなると、ネットワークだとか、あとは販売のスピードというところに関してはかなり抑えられるのかなと思うのですけれども、いいものであれば即座に販売して行って、ある程度現金化して、また次の工期にというような形でどんどんスピードアップしていくのもいいのかなと思うのですが、メリット、デメリットあるかと思うのですけれども、そういった部分に関してどのようにお考えなのかなというところでちょっと教えてください。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）当然保留地、これは売らないと進まない事業になっておりますので、そういったところを今後研究してまいりたいと思います。

（細川）本会議の際、28年度末で進捗率が51.4%ということで回答があったかと思うのです。今のところ32年度末の終了予定だということで計画立ってはいますけれども、なかなか前に進んでいかない、もう少し延びるかなというところもおっしゃってはいましたけれども、実際あと市からの補助金等々踏まえて、どの程度支出しなければ、これが全て完了しないのか教えてください。

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午後4時01分）



（開議 午後4時01分）

（委員長）休憩前に引き続き会議を開きます。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）今後、約51億の事業費として見ていく必要がございます。

（細川）この51億というのは、保留地の売却収入は除いた公費負担の部分として51億程度かかると。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 保留地収入も含めましての51億になります。

(細川) では、そのうちの保留地の売却金額、今のところどの程度を見込みとして入れているのかお答えください。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時02分)

◇

(開議 午後4時03分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(ちょっと済みませんの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時03分)

◇

(開議 午後4時04分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 事業費の中の保留地処分収入額が16億ございます。そのうち現在販売しております、これは27年度末でございますけれども、8億4,360万2,000円販売してございます。要するにこれを引きますと7億5,639万8,000円が保留地処分金の残ということで、これから売っていく額になってございます。

(細川) ありがとうございます。

345ページの13節、除草委託料ということで、市のほうで管理しているとか、工期の間というのはやはりこういった除草の費用だとかというのが結構大きな額としてのしかかってくるのかなと思われま。工期延びれば延びるだけ、やっぱりこの費用、余計な費用として我々なんかは見てしまうのですけれども、この費用を抑えるがために早く販売をする、もしくは整理をするとかというような形のものというのは何かあるのですか。ちょっと抽象的過ぎて申しわけないのですけれども。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) まず、そういった保留地とか土地を持ち主の方に返すための工事ということで水

道、下水工事行います。その後、道路工事ということで約3年かかります。そうしますと、結局3年間は除草委託を市が請け負ってやらなくてはいけないということになりますので、今のところは除草を早く工事を進めて減らせる方策はございません。

（細川）あと351ページ、職員の方の数なのですけれども、27年度は7名体制で実施されていたのが、来年度からですか、6名体制ということで予算組みされているのですけれども、1名これ少なくなっているのは、要因としてどういったものが挙げられるのでしょうか。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）確かに26年度につきましては、7名の職員ということで配置されておりました。ただ、27年度につきましては、予算が26年に比べまして減ったということで、その予算に合わせた人員体制ということで1名減っているわけでございます。

（阿部）342ページ、先ほど来から質問がありました保留地売却収入なのですが、これ入札にかける面積は1,000平米、これについては恐らく業者を相手に入札をかけるということなのだろうと思うのですけれども、この入札には当然最低限度額を設けると思うのです。その最低限度額というのが幾らになるかということが1つと、平米当たり。

それから、結局業者が後々販売するということになるかと思うので、その業者の利益分を見込んだ最低限度額にするのかどうなのか、直売の場合と業者が売の場合で結局業者が上乘せすると、直売よりも高いものになってしまうについては、あらかじめ最低の限度額、これを若干下げて入札にかけるのか、その辺についてお答えいただきたい。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）まず、最低限度額、これを設けるのかという質問でございますが、設ける予定でございます。

また、業者に売るということは、当然業者は土地を買って上乘せして販売するということがあります。このまず最低限度額決めるに当たりましては不動産鑑定士を入れまして、業者売り枠を大きい土地ということで評価を鑑定士にさせていただきます。それをもとに北新宿の評価委員がお

りますので、その方に意見を聞いて最低限度額を決めていきます。ですから、業者の利益を考えて最低限度額を決めるということとはございません。

(秋谷)342ページの先ほどの補正で出る話が出た社会資本整備総合交付金なのですけれども、どうなのでしょう。先ほどの補正だと35%、ここは55%と50%で見ているわけなのですけれども、予算組みというのはもうやむを得ないものですか。結論はそこだけでも、実際はこれでというのはやむを得ないものなのでしょうか、考え方の問題。

(ちょっと休憩を……の声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時11分)



(開議 午後4時13分)

(委員長) 休憩前に引き続き再開いたします。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 先ほど補正のときにちょっと私が間違えて発言したと思うのですが、基本事業費に対する補助率が55というのがございます。先ほど質問されたのは交付率ということで、要望額に対して、では実際決定、交付になったのが幾らだというのは先ほど40%というのがございました。この率につきましては、当然北新宿の事業を始めるに当たりまして事業計画書というのをつくってございます。その中で、国に対する補助金を、では幾らまで取り入れることが可能なのかというのを国と協議してございます。その中で、今回こういった市の予算のほうに要望額を入れておりますので、これが例えば今が交付率が40だから、では40でいいのかなという予算はつくれない状況になってございます。

(秋谷) 了解しました。

あと次に、今のページの保留地の売却の件の342ページのその件と不動産鑑定手数料は345ページの80万8,000円、この両絡みでお伺いするのだけれども、不動産鑑定士さんというのはもう前にやっぱりこの委員会で私聞いたことがあるのだけれども、実はみんなばらばらの値段出すのです。

1人の人が出した数字でみんなそれと同じかというのと、全部違うのです。だから、どなたに頼むのか、私は一切皆目見当つかないですけれども、人によってはすごく高い値段つけてくれる鑑定士さんもいらっしゃる、人によっては安い値段をおつけになる方もいらっしゃいます。こういった選択の中で不動産鑑定士さんというのはお願いしているのでしょうか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) まず、鑑定士につきましては、その場所によりまして、時期を変えますけれども、2人からとってございます。なおかつ評価委員の中に鑑定士がおりますので、その2人から少なくとも土地価格を決めるに当たっては意見を聞いているということで決めております。

(秋谷) そうすると、今までのそういった検討の中で、お二人の意見というのは同じなのですか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) 1回の土地の鑑定につきましては、1人の方が鑑定をします。その鑑定した土地を今度は評価委員の中に鑑定士おりますので、その方の意見を聞くということで、2名の鑑定士の意見を聞いているという発言でございます。

(秋谷) では、その1人の方が出した数字に対する評価をした方の意見というのは同じなのですか。高いのか低いのか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) ほぼ結局国、県の公示価格等がございますので、それをもとに鑑定してございますので、意見的にはほぼ同じような意見ということで出てございます。

(秋谷) どうなのだろうな、それ。私が世間で得ている知識とはちょっと違う気がするのだけれども、そういうのであればわかりました。

あとその次に行きます。13節の調査委託料で20件分で1,500万、平均でならずと1件当たり75万の調査なわけですけれども、そんなにかかるものなんでしょうか。私は全然この件については疎いので、これが適正だと言われればもうそれはしょうがないのだけれども、建物の調査ですよ、要は。工事とかあった場合に影響がないかどうか、そういった調査だと思うのですけれども、これは妥当な金額なんでしょうか。

(市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長) これは埼玉

県の調査基準というものがあまして、その設計をもとに算出しておりますので、これは正当な価格だと思います。

（秋谷）やむを得ないわけね。

あと最後に、物件移転補償料、一番最後、22件、1億1,600万、以前はでっかいクロマツだかアカマツだかに何千万という話があったかと思うのですけれども、22件で1億1,000万というと、1件当たり600万近いお話なのですけれども、一体どういった物件があるのでしょうか。高いものと安いものと、上の金額の一番高いものは例えば何で幾らなのか。住宅ですか。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）まず、大きなものとしましては、家自体を移転するというものがあります。その移転を含めて、また立木とか木なんかもありますけれども、それを含めたものが6件、来年度ございます。それ以外につきましては、工作物とか立木、それを移転するものが22件ということで合計28件を予定してございます。

（秋谷）28件でしたか、自分の聞いていたのは……ちなみに一番大きなのはお幾らなのですか。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）ちょっと詳細までは今資料がございませんので、申し上げられないのですが、3,000万円程度の補償も来年度は予定してございます。

（秋谷）ちょっと変な話になってしまうかもしれないので、語弊があるかもしれないですけれども、今までそういった工作物であるとか立木であるとか、そういったものを計算してやっていらっしゃる方はいらっしゃらないでしょうね。もともとあったものに区画をこうするのだという換地の計画をかぶせたら、こうなった、この計画が出てからそういったものが始まったことはないですよ。

（市街地整備課副参事兼北新宿第二土地区画整理事務所長）実は、北新宿のほうに事業計画を決定したときに、あるものについては補償するということがございます。それ以降につきましては、区画整理法76条の手続をして建築するというのはございます。当然資料、書類が出ているも

のにつきましては、今回の補償には当たらないということで事業を進めております。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第40号 平成28年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後4時22分)



(開議 午後4時37分)

(委員長) 休憩前に引き続き開きます。

次に、議案第41号 平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計予算について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(永沼) 364ページの保留地売却収入ですが、2区画441平米ということ

で、これの売却時期というのは28年のどの辺の時期を狙っているかというか、計画されているか教えてください。

(市街地整備課長) こちらのほうは、もう既に販売しておりますので、随時の販売となっております。

(永沼) 本会議のほうで質問されたかと思うのですが、8,000平米の使い道ということで何か3,000平米は公園整備に使って、残りの5,000平米については公共施設用地ということで、まだその5,000平米については計画が決まっていないうようなご回答とかご答弁されたと思うのですが、いつになったら具体的な計画というのは出てくるのか、それを教えてください。

(市街地整備課長) ご質問の8,000平米のうち3,000平米につきましては、事業計画上、公園の外構まで区画整理事業として仕上げる形になりますけれども、5,000平米の公共施設につきましては、合併前に区画整理とは別事業でこちらのほうに市の単独で購入した土地となっておりますので、その時期というのは区画整理担当としてはちょっとわからない状態です。

(永沼) 区画整理事業ではないのですね、残りの5,000平米というのは。

(市街地整備課長) おっしゃるとおりです。

(永沼) 本会議では、何か区画整理事業の感じに思って聞こえたので、すると、今公共施設の用地として残っているということで、市としては何をしようかというか、まだ考えられていないという意味でよろしいのでしょうか。

(市街地整備課長) そのとおりだと思います。

(細川) 先ほどの北新宿の整理事業と同様に、こちらの人たちを特定土地区画整理事業で今79.1%の進捗率を28年度末で見込んでいるというところでご回答、本会議のときにありましたけれども、残工事費用、そして売却費用で公費負担分がどの程度かというのをこちらも教えてください。

(市街地整備課長) 残事業費といたしまして7億5,900万円残っております。

(委員長) あと2つ、保留地の売却代金と公費負担。保留地の売却予定額。

(市街地整備課長) 保留地の残金額につきましては約2億7,570万円ぐらいです。

(委員長) その差額でいいですね、あと公費、あれは。

(細川) 来年度は2区画販売予定だということなのですが、2億7,570万円ぐらい残地というか、販売区画が残っているわけです。大体何区画ぐらい、残り販売する予定になっているのでしょうか。

(市街地整備課長) 44区画。

(秋谷) 残が今44区画という話でしたけれども、事業費ベースで今年度終われば、ほぼ80%ぐらいだから、残り20%ぐらいなので、当初の計画年度がやっぱり32年度でしたか。そうすると、残り28、29、30、31、32、5カ年で44区画というと、年間8から9区画売らなければならないのですけれども、ちなみに27年度はトータルで何区画売れましたか。

(市街地整備課長) 2区画です。

(秋谷) そうすると、残りの5年で44区画の販売というのはどうなのでしょう、可能なのでしょうか。

(市街地整備課長) まだ移転が完了していない状況もありますので、保留地が、ではその44区画全部確保できている状況ではありませんので、現在売れる形で改修ができているところにつきましては、あと6区画、6つがございます。それ以降は、道路を築造した後に保留地の区画を決定していきたいと考えております。

(秋谷) そうすると、今の段階の見込みとしては、できるという見込みでいいのですね、32年度完了で。

(市街地整備課長) 32年度を目指して頑張っていきたいと思っております。

(阿部) 最後の予備費、本年度の予算額2,343万5,000円、前年度に比べてかなりの増額になっていますが、この理由についてお尋ねします。

(市街地整備課長) 前年度、やっぱり年度末ぎりぎりまで保留地が3区画売れましたので、そちらのほうの収入がふえてきましたので、その辺で

来年度予備費につきましては若干多目に計上させていただいております。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第41号 平成28年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

本日の審査はこの程度にとどめ、散会といたします。

あすは午前9時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は大変お疲れさまでした。

(散会 午後4時53分)